旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 27 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①有限会社フォト・トリップ　②国内旅行　③北海道知事登録旅行業第３－479号　④有限会社フォト・トリップ　札幌市豊平区月寒東２条12丁目13番３号　取締役　田中康雄　⑤本社営業所　札幌市豊平区月寒東２条12丁目13番３号　⑥平成17年３月15日　⑧平成27年10月23日　⑩300万円　⑪北海道知事　⑫札幌市豊平区月寒東２条12丁目13番３号　有限会社フォト・トリップ　取締役　田中康雄

Ｃ　①一般財団法人ブナの里白神公社　②第３種旅行業　③青森県知事登録旅行業第３－153号　④一般財団法人ブナの里白神公社　青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田58番地　理事長　関和典　⑤本社営業所　青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田60－１　⑥平成27年７月７日　⑨平成27年10月13日　⑩300万円　⑪青森県知事　⑫青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田58番地　一般財団法人ブナの里白神公社　理事長　関和典

Ｂ　①有限会社ＡＲＳ（アースツアー）　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－825号　④有限会社ＡＲＳ　神奈川県横浜市保土ケ谷区岩井町160－７　取締役　児玉安晴　⑤本社営業所　神奈川県横浜市保土ケ谷区岩井町160－７　⑥平成15年７月17日　⑧平成27年10月10日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県横浜市保土ケ谷区岩井町160－７　有限会社ＡＲＳ　取締役　児玉安晴

Ｃ　①株式会社ハッピートラベル　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－725号　④株式会社ハッピートラベル　福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目31番17号　代表取締役　瀧良太　⑤本社営業所　福岡県福岡市博多区博多駅前１－31－17　⑥平成22年３月24日　⑨平成27年10月13日　⑩750万円　⑪福岡県知事　⑫福岡市博多区博多駅前一丁目31番17号　株式会社ハッピートラベル　代表取締役　瀧良太

Ｃ　①オリエンタル株式会社　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－801号　④オリエンタル株式会社　福岡市博多区博多駅中央街８－27第16岡部ビル５階　代表取締役　康戰義　⑤本社営業所　福岡市博多区博多駅中央街８－27第16岡部ビル５階　⑥平成27年２月17日　⑨平成27年10月13日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡市博多区博多駅中央街８番27号第16岡部ビル　オリエンタル株式会社　代表取締役　康戰義

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 27 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①ツカサ観光株式会社　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－301号　④ツカサ観光株式会社　銚子市松本町一丁目７番地の２　代表取締役　庄司弘明　⑤本社営業所　銚子市松本町一丁目７番地の２　⑥昭和57年12月14日　⑦平成27年９月30日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社フタミ　②第２種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第２－385号　④有限会社フタミ　古河市尾崎1139番地の１　取締役　二見利子　⑤本社営業所　古河市尾崎1139番地の１　⑥平成６年７月25日　⑦平成27年７月25日　⑧220万円　⑨1100万円

Ｂ　①あい・トラベル・サービス　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－439号　④今井幸子　我孫子市新木1953番地　⑤本社営業所　我孫子市新木1953番地　⑥平成３年11月15日　⑦平成22年９月28日　千葉県知事登録旅行業第３－439号　⑧160万円　⑨1100万円

Ｂ　①クリスタル観光株式会社　②第２種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第２－162号　④クリスタル観光株式会社　横浜市南区日枝町五丁目140番地の２ライオンズマンション日枝町102　代表取締役　引田一　⑤本社営業所　横浜市南区日枝町五丁目140番地の２ライオンズマンション日枝町102　⑥昭和39年10月12日　⑦平成27年10月１日　神奈川県知事登録旅行業第３－162号　⑧160万円　⑨1100万円

以上４件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博